

通知書2

株式会社大京アステージ 代表取締役社長 真島吉丸殿

件名：社長宛面談要請に対する御社最終方針およびその理由についての通知のお願い

拝啓 貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、弊団体よりこれまで繰り返し貴社宛に申し入れてまいりました代表取締役社長との面談要請につきまして、2025年5月9日付回答をもって「最終回答とさせていただく」とのご回答を受領いたしました。

しかしながら、本件は単なる業務上の問い合わせを超えて、貴社が長年にわたり受託してきた分譲マンションにおける管理業務の適正性・透明性・倫理性にかかる重大な疑義が複数発生している事案であり、かつ、住民からの信頼にかかる極めて深刻な状況を呈しております。

よって以下の点につき、貴社として正式な企業方針およびその根拠をご回答くださいるよう、文書にて通知いたします。

【確認および通知を求める事項】

- 弊団体が要請した社長面談について、貴社として実施しない最終方針であるか否か
- その方針に至った社内判断の根拠と理由（例：社長レベルで対応する案件でない、担当部署での対応をもって十分等）
- 面談拒否を企業として決定した責任の所在（決裁権限者および対応部署）
- 本件における、社長をはじめとした経営陣としての公式見解の開示可否
- 今後の本件対応に関する窓口および最終責任者の明示

【弊方の立場と見解】

御社が「最終回答」あるいは「差し控え」といった曖昧な表現により、本件の幕引きを図ることは、企業としての説明責任放棄であると断ぜざるを得ません。とりわけ、御社経営陣が一連の問題について組織としてどのように認識し、何を問題としないと判断したのかということが明示されない限り、納得ある対応とは到底見なせません。

私たちは引き続き、必要に応じて下記の対応を視野に入れております。

- ・ 国土交通省、消費者庁、地方自治体への監督官庁通報
- ・ 一般社団法人マンション管理業協会等業界団体への報告
- ・ 各報道機関への提供および社会的議論の促進
- ・ 当該管理組合における臨時総会開催等、区分所有者による意思表明の場の設定

以上、貴社におかれましては、本通知書への真摯なご回答を改めてお願い申し上げます。

つきましては、文書による明確なご回答を**2025年5月23日（金）**までにご提示いただきたく、重ねてお願い申し上げます。

敬具

- ・ 差出人名：ライオンズマンション管理組合 理事長 長谷川進
- ・ 日付：2025年5月17日
- ・宛先：株式会社大京アステージ 代表取締役社長 真島吉丸 様